

平成27年度 屋外広告物講習会のお知らせ

静岡県
(公社) 静岡県屋外広告協会

新たに屋外広告業を営もうとする方などを対象に、屋外広告物講習会を開催します。
この講習会の修了者は、屋外広告業登録制度における屋外広告業の業務主任者となることができます。

- 1 日程 平成27年11月12日(木) 午前9時～午後4時40分
- 2 会場 静岡県産業経済会館 3階大会議室(静岡市葵区追手町44-1)
※ 駐車場はありません
- 3 内容 屋外広告物に関する法令、施工についての知識、表示についての知識、履修状況確認試験
- 4 定員 140人(先着順)
- 5 申込方法
 - 受講申請書に必要事項を記入の上、県土木事務所(裏面)に持参又は郵送でお申し込みください。
 - 受講申請書は、静岡県ホームページからダウンロードできますが、県土木事務所の窓口でも配布いたします。(http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b/gyoutouroku_top.html)
- 6 申込受付期間
平成27年10月1日(木)～10月15日(木) (必着)
- 7 手数料
 - 県収入証紙3, 900円分を受講申請書に貼り付けて納めてください。
 - 県収入証紙は、県庁、県の各総合庁舎、市町の庁舎等で購入してください。
 - 納めていただいた手数料は、理由を問わず返却できませんのでご注意ください。
 - ※ 手数料の一部免除について
次の資格をお持ちの方は、「屋外広告物の施工」の課程が免除されます。(手数料は2,600円になります。)
一部免除を希望される場合は、受講申込みの際、その資格を証する書面の写しを添付してください。
- 8 持ち物
 - 当日は、受講票、筆記用具、及び、静岡県屋外広告物関係法令集をお持ちください。
 - ※ 受講票は、申込申請者に後日郵送します(10月末に送付予定)。
 - ※ 法令集は、当日、県屋外広告協会が会場で販売(1,300円/1部)もいたします。
 - 昼食休憩時間は1時間です。会場内で昼食をとることができます。
なお、御希望の方は、会場入口にてお弁当のあっせんをいたします。
- 9 修了証書の交付
全ての課程を修了された方には、講習会終了時に修了証書をお渡しします。

<ul style="list-style-type: none">・ 建築士法(昭和25年法律第202号)のすべての建築士・ 電気工事士法(昭和35年法律第139号)のすべての電気工事士・ 電気事業法(昭和39年法律第170号)のすべての電気主任技術者・ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の帆布製品製造に係る職業訓練修了者、職業訓練指導員、技能検定合格者

[お申し込み先]

受付について

(持参の場合) 月曜日から金曜日 (平日) の午前9時から午後5時まで

(郵送の場合) 平成27年10月15日 (木) 必着

土木事務所	担当課	電 話	住 所
下 田 土木事務所	都市計画課	0558-24-2110	〒415-0016 下田市中531-1
熱 海 土木事務所	都市計画課	0557-82-9186	〒413-0016 熱海市水口町13-15
沼 津 土木事務所	都市計画課	055-920-2221	〒410-0055 沼津市高島本町1-3
富 士 土木事務所	都市計画課	0545-65-2898	〒416-0906 富士市本市場441-1
静 岡 土木事務所	都市計画課	054-286-9335	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
島 田 土木事務所	都市計画課	0547-37-4181	〒427-0019 島田市道悦5丁目7-1
袋 井 土木事務所	都市計画課	0538-42-3292	〒437-0042 袋井市山名町2-1
浜 松 土木事務所	都市計画課	053-458-7276	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1